

各試験・成績評価・進級・卒業に関する規定

(1) 試験

①学科試験

各学期毎に中間試験、期末試験を実施する。ただし、3学期は期末試験のみとする。

②実技試験

実技の授業に応じてその都度実施する。

(2) 評価

100点法で評価する。成績表には、100点法の評価を以下の5段階法に換算し表記する。

100点法	5段階評定
100点	秀
90～99点	優
80～89点	良
70～79点	可
0～69点	不可

(3) 再試験

基準点に満たない場合、又は欠席の場合、補講を受講し、再試験を受けなければならない。
補講及び再試験は、当該学期内に行なうものとする。

(4) 成績の通知

都度学内掲示及び、毎学期末には保護者に通知する。

(5) 進級

1年生3学期の試験を進級判定試験（学科・実技）とする。

学校長は、進級判定試験結果に基づき、進級判定会議において、1年次における所定の教育課程を履修したと認められる者に対して、進級を認定する。

進級判定試験が基準点に満たない場合、又は欠席の場合、補講を受講し、再試験を受けなければならない。進級判定再試験に不合格且つ、進級判定会議において進級を認定されなかった者は留年とする。

(6) 卒業

2年生3学期の試験を卒業試験（学科・実技）とする。

学校長は、所定の修業年限以上在学し、かつ卒業試験に合格し卒業認定会議を経て本校所定の課程を修了したと認めた者に卒業を認定する。尚、履修を認める生徒の出席時間数の基準は、授業の実施時間の8割以上を出席していることとする。

卒業試験で基準点に満たない場合、又は欠席の場合、再試験を受験しなければならない。卒業試験・欠席日数等に基づき、卒業判定会議において卒業を認定されなかった者は卒業延期とする。卒業延期となった者に対して、補講授業による再指導を行い、卒業の機会を与えることができる。